

いじめのない学校づくりへの取組！

いじめの未然防止や早期対応を行うとともに「いじめは人間として絶対に許されない」といった意識を持たせていくため、次のような取組を行っています。

- * 毎学期1回、すべての児童生徒に「いじめについてのアンケート」を実施しています。
- * 定期的に教育相談を実施しています。
- * いじめについての相談窓口を設け、すべての子どもたちに定期的に周知しています。
- * 広告付き電柱看板を活用して、いじめ防止標語やいじめ相談窓口を周知しています。
- * 生徒会研修会で、いじめ防止の取組を交流したり、研修を実施したりしています。
- * 子どもたちによる中学校区人権フォーラムを開催しています。
- * 市保険社部子ども家庭支援室と連携し、臨床心理士などによる相談を行っています。
- * 児童会や生徒会による仲間づくりやあいさつ運動を推進しています。

<取組の様子>

生徒会研修会での実践交流やいじめをなくすための創作人権劇の様子



広告付き電柱看板の活用

